播磨町職員（臨時職員）採用候補者試験案内

１　採用職種等

採用職種	職務内容等	受験資格等	採用予定人員
臨時職員 （一般行政事務）	行政事務及び窓口業務等	○高校卒業程度の学力を有する者 ○パソコンの基本的な操作（ワード、エクセル等）ができること ○任期中は継続して勤務することができること	１名

＜注意事項＞

・地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第１６条（欠格条項）の各号いずれかに該当する人は受験できません。

・臨時職員として任用された事実は、播磨町が今後行う他の職員採用試験において、いかなる優先権を与えるものではありません。

・活字印刷分による試験（マークシート方式を含む。）及び口述による試験を行います。

・合格基準に満たない場合は不合格となるため、実際の合格者数が予定人員を下回る場合があります。

２　申込方法・受付期間

申 込 先 （問 合 先）	**播磨町　総務課　人事係** 〒675-0182　播磨町東本荘１丁目５番 30 号 電話　０７９（４３５）０３５７（直通）
申込方法	所定の**受験申込書兼履歴書**及び**受験票**に必要事項を記入のうえ、受験申込書兼履歴書に**写真**（裏面に氏名を記入）を貼り、上記まで持参又は郵送してください。 **※郵送での申込の場合は、受付後に受験票を返送しますので、宛先を記載し１１０円切手を貼った返信用封筒を同封**してください。
受付期間	**（持参）令和7年3月13日（木）～令和7月4月2日（水）** **平日午前9時～午後5時まで** **（郵送）令和7月4月2日（水）午後５時必着**

＜注意事項＞

・受験票は、持参の場合は即日交付し、郵送の場合は後日申込者あてに送付します。

・提出書類の記載内容に虚偽等があった場合には、合格を取り消すことがあります。

３　試験の日時・場所・方法

（１）筆記試験

①日時　　令和７年４月８日（火）　午前９時３０分～

②会場　　播磨町役場　第１庁舎　３階　会議室

③携行品　　筆記用具（ＨＢの鉛筆、消しゴム)、受験票

④試験科目　　事務能力試験（５０分程度）

⑤その他　　応募者数によっては、書類選考を行う場合があります。

（２）口述試験（個別面接）

①日時　　令和７年４月８日（火）（筆記試験終了後、同日に行います。）

②会場　　播磨町役場　第１庁舎　３階　会議室

４　合格発表から採用まで

（１）結果発表

決定後、郵便により通知します。

（２）採用

この採用試験に合格した人は、採用候補者名簿に登載し、健康診断を実施し、令和７年５月１日以降に採用の予定です。

５　待遇

（１）身分

地方公務員の育児休業等に関する法律第６条第１項第２号に基づく臨時的任用職員

（２）給与

播磨町職員の給与に関する条例（昭和６１年条例第１号）並びに職員の給与に関する規則（昭和６１年規則第１号）の規定により、給料のほか扶養手当、住居手当、地域手当、期末・勤勉手当、通勤手当及び時間外勤務手当等が支給されます。

①給料

令和７年３月１日時点における初任給等は下記の見込みとなっておりますが、採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。

・初任給

高校卒業の場合　　２００，３３５円（地域手当含む）

大学卒業の場合　　２２６，６００円（地域手当含む）

・期末手当及び勤勉手当

６月期、１２月期の合計支給月数　　４．６月

（採用日や勤務成績により支給月数は変動します）

（３）勤務期間

採用日から令和８年３月３１日までの予定ですが、**勤務成績等により、任期を更新する可能性があります**。

なお、育児休業者が予定よりも早く復帰した場合、正規職員が配属された場合など、臨時的任用の事由がなくなった場合には、任用期間中でもお辞めいただくことになります

（４）勤務時間

原則として、勤務日は月曜日から金曜日で、**午前８時３０分から午後５時１５分まで**です。

業務の都合により、土曜日、日曜日及び休日に勤務が生じる場合があります。その場合は振替により対応します。

（５）休暇等

・休日（国民の休日及び年末年始の休日）
・年次有給休暇（勤務開始日、勤務日数に応じた付与日数となります。）
・特別休暇（忌引等）

（６）その他

兵庫県市町村職員共済組合、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

６　受験手続等の問い合わせ、申出先

〒６７５－０１８２
兵庫県加古郡播磨町東本荘１丁目５番３０号
播磨町役場　総務課　人事係
電話　０７９（４３５）０３５７（直通）